

平成 27 年度
監 査 報 告 書
(監事監査意見書)

社会福祉法人 若草保育会
理事長 岡 正純殿

社会福祉法人若草保育会の平成 27 年度監事監査については、平成 28 年 5 月 18 日(水)の午後 1 時より、田川市大字伊田 3 6 3 5 番地の法人事務所において約 2 時間半に亘って執行された。作業次第の概要は、法人定款第 11 条規定の理事の業務執行状況、並びに有形無形各種の所有資産、財務書類の適正管理状況の確認に至るものであり、かかる検証の上で改善を要する問題がある場合は的確な善後策を指導するものである。よって、監事監査規程第 2 条規定の監査諸項目と実施上の留意点に基づき、主として経理規程所定の財務関連の年間資料の通覧から始まり、その後は理事長や会計主務の出納管理者、あるいは現場管理者である施設長から業務運営の実情を聞く等、例年通り歳計決算での全体作業となった。

一方、平成 27 年 3 月末に施設設備整備補助事業で竣功した無量寺保育園の新園舎について、事務所での財務諸表等の監査作業を終えた後、1 年を経過した後の使い勝手等のハード面での問題、あるいは後述のようにその他の保育環境に関する要望事項も含めて施設長立会のもとに視察を行ったことである。

これよりは、拠点施設業務並びに主要会計書類の監査執行後の報告と若干の所感意見を述べるものである。なお、主として有吉正行監事が保育業務、夏原良則監事が決算財務書類の監査を担当した。

1. 保育業務並びに法人理事会開催状況について

無量寺保育園拠点区分(社会福祉事業)の平成 27 年度保育業務執行状況について報告する。

年度当初の事業計画と 3 月末の実績報告書との実施整合性を検証した結果、その執行率と内容は良質といえるが、該年度からの定員変更による入所児童の増員により職員の労務負担は事務関係を含めて少なからぬものとなっているという。それでも、旧園舎と比して延床面積で 200 m²増えた新園舎の機能性や快適性は格段と確保され、この新年度からは保育士とその他の職員増配置もなされている。他面、課題として施設機能に対応する各種備品の充足が要望されていたが、事務関係や処遇に必要な家電品、防犯灯等の保安工事については年度末の予算措置が可能となっており、実際に保育環境の充実に供されているものである。

通常保育業務については、日案月案の保育計画から児童処遇書類をはじめと

して、給食や職員会議録等の周辺書類も管見して、総じて該年度も業務記録の保全管理が至当であったことを確認した次第である。また、昨年度も触れたように、園是の[ちがいをみとめて なかよしこよし]を仏教保育の中心に据えて小規模園ならではのきめ細かい施設運営を期待するところである。

以上は、粗略ながら保育業務の平成27年度執行状況であった。一方、法人理事会の開催について、当該年度は以下の如くの開催期日、審議時間、そして議案議決内容である。

- ① 平成27年 5月19日(火) 自15時～至17時
(第139回理事会・平成26年度収支決算並びに事業報告、監査報告、国庫補助による園舎改築事業確定収支報告、落成式の件)
- ② 平成27年 9月10日(木) 自15時～至16時
(第140回理事会・理事、監事任期満了による後任者委嘱、定款変更の件)
- ③ 平成27年11月21日(土) 自15時～至16時半
(第141回理事会・補欠理事選出、冬期賞与増給、行事備品一括購入の件)
- ④ 平成28年 3月 8日(火) 自14時～至16時
(第142回理事会・平成28年度収支予算、事業計画、規程改正の件)

かかる平成27年度中の4回に亘る理事会議事録では、ほぼ毎回到り理事長の議案発議に対する理事との質疑が中心となっているが、議事録担当理事による案件に対する審議経過が簡明かつ整然と摘録されており、各理事の発言内容や丁寧な合議形成による議決結果も明瞭に記載されている。

よって、平成27年度の若草保育会の保育業務、並びに理事会の全体的機能評価は、事蹟資料の審査結果として適正執行であることを認める。

2. 若草保育会の経理業務、労務管理状況について

社会福祉事業の本部拠点区分、施設拠点区分における平成27年度の歳計決算の状況、それを構成する財務諸表あるいは付随する傍証書類の保全管理についての検証、更には施設の労務管理の適正良否について、以下の通り監事監査の結果を報告する。

例年通り法人財務関係の監査では、予算執行の適正可否の判断基準とするため、該年度の本部及び施設の当初予算から補正を経て、歳計決算に至る流れを各月試算表より把握して、一連の決算書類と擦り合わせをしている。

福祉法人新会計基準はすでに平成24年度来の実施となっているが、該年度からは子育て新支援制度のもとで公定価格の導入や科目名等に一部変更が加えられたものの、決算財務諸表の主な構成部分である資金収支計算書や事業活動計算書、貸借対照表等の精査による経理業務の基本評価に変更はない。

経理処理全般において法令変更加除に対応する電算ソフトは、随時更新処理がなされており、決算書類一式は「決算報告書」及び補助簿に集約されている。傍証書類となる各種伝票、元帳類の整備状況についても特に問題はない。

また、少しく歳計決算の全体評価を覗けば、資金収支計算書における当期資金収支差額は5,205,902円、当期末支払資金残高は10,280,831円であり、施設整備事業を主因とする前期(平成26年度)での大幅な支払資金取崩額の発生からすれば、収支バランスはかなりの好転といえる。加えて、今期は定員増ということもあり、一定の内部留保となる積立資産支出も可能となったことである。いずれにしても、特に国の求める職員処遇改善や長期となる福祉医療機構への借入金弁済等を見据えた慎重な予算措置をお願いしたいものである。

労務管理では、当然ながら法令遵守による職員の適所配置や福利厚生が十全であり、法令の改廃や施設状況に即応した規程整備もなされており、特に問題とされるべきところはない。

以上、平成27年度の社会福祉法人若草保育会の事業執行状況、及び歳計決算等全般に亘る監事監査については、定款第11条規定による実施結果として、特に改善すべき指摘事項はなく、概ね適正な法人運営であることを報告します。

平成28年 5月18日

社会福祉法人 若草保育会

監事 有吉 正行 印

監事 夏原 良則 印